

国際放射線防護委員会（ICRP）会合の結果概要

令和4年11月22日
原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、カナダ・バンクーバーにおいて開催され、伴委員が参加した国際放射線防護委員会（ICRP：International Commission on Radiological Protection）の会合について報告するものである。

2. 結果概要

ICRPは、専門家の立場から人及び環境の放射線防護に関する勧告を行う非営利の国際学術組織である。専門委員会は1年毎、シンポジウムは2年毎に開催している。

今回は、11月5、6日及び11～13日に専門委員会及びタスクグループの会合（非公開）、7～10日にシンポジウム（ICRP、カナダ原子力安全委員会：CNSC及びカナダ放射線防護学会：CRPAとの合同開催）がそれぞれ行われた。

伴委員は、上記の合同シンポジウムにおいて、放射線防護と公衆に関するセッションの共同座長を務め、また、放射線デトリメント[※]（radiation detriment）の変遷について発表を行った。6日及び12日には第4専門委員会の会合に出席し、11日には議長を務めるタスクグループ124（正当化原則の適用）の会合及び委員を務めるタスクグループ115（宇宙飛行士の放射線防護のためのリスクと線量の評価）の会合に参加した。

以上

※身体各部の放射線被ばくの有害な健康影響を定量化するために用いられる概念。ICRPにより、放射線関連のがん又は遺伝性影響の発生率、これらの疾患の致死率、生活の質（QOL）及び、これらの疾患により失われた寿命を含む、いくつかの要因の関数として定義される。（出典：社団法人日本アイソトープ協会「ICRP Publication 103 国際放射線防護委員会の2007年勧告」（2009））